

大東市新庁舎整備基本計画（基本フレーム）概要

1章 新庁舎整備の必要性

1. 庁舎の現状

- 耐震性の欠如 ○狭隘化 ○分散化 ○老朽化
- 情報化対応の不足 ○パリアフリー対応が不十分

2. 新庁舎の必要性（社会情勢等）

- 防災意識の高まり ○環境配慮・省エネ意識の高まり
- 超高齢化社会への突入 ○行政運営への市民参画
- セキュリティ要請の高度化 ○さまざまなICT技術の普及

新庁舎整備の視点	1. 良好的な市民サービスの提供～より便利、より快適な庁舎～	2. 財政支出の抑制～中長期的な財政負担の軽減～	3. 複合化～官民連携と多機能型庁舎～
----------	--------------------------------	--------------------------	---------------------

2章 新庁舎整備の基本方針

1. 基本理念

- 1) 安全を守る拠点としての庁舎 防災拠点として市民の生命や財産を守り、安心、安全な暮らしを支える拠点とします
- 2) 豊かな市民生活を 支える庁舎 市民と連携した地域づくりを推進し、暮らしあわせ活動をサポートする拠点とします
- 3) 持続可能な社会に貢献する庁舎 省エネルギー・環境負荷の低減に努め、環境配慮をリードする施設とします
- 4) 次代に対応する庁舎 高度化・多様化する行政サービスや、将来変化に対応する庁舎とします
- 5) 地域のシンボルとなる庁舎 市庁舎としてふさわしいデザインとし、まちづくりの拠点となる庁舎とします

2. 連計画との整合

- まち・ひと・しごと創生総合戦略
- 大東市地域防災計画
- 公民連携事業指針
- 大東市公共施設等総合管理計画
- 大東市マスタークリアーブラン
- 大東市都市計画に関する基本的な方針（都市計画マスタークリアーブラン）

3章 新庁舎整備の基本的条件

1. 建設場所

消防跡地+周辺地

2. 敷地条件

- 所在地、敷地面積、用途地域等の設定

3. 施設概要

庁舎および民間施設の複合施設（合築）

4. 新庁舎の導入機能

(1) 安全を守る拠点としての庁舎	(2) 豊かな市民生活を支える庁舎
○危機管理・災害対策機能	○窓口等のワンストップサービス機能
○セキュリティ・防犯対策	○市民協働・交流機能
○ユニバーサルデザイン	○情報提供機能
(3) 持続可能な社会に貢献する庁舎	(4) 次代に対応する庁舎
○自然エネルギーの活用	○機能的な執務空間の形成
○省エネ技術の導入	○施設のフレキシビリティの確保
○資源の有効活用等	○経済性への配慮
(5) 地域のシンボルとなる庁舎	
○庁舎にふさわしいデザインの導入	○緑化など都市環境への貢献
○良好なまちづくり・景観形成	

4章 新庁舎整備に係る施設計画

1. 配置・動線計画

2. 階層・レイアウト計画

3. 構造・設備計画

4. 環境・景観計画

5. 民間複合施設の規模・用途

5章 新庁舎整備に係る事業計画

1. 事業スキーム

2. 資金計画

3. 事業スケジュール